障がいのある方のための陶芸体験教室 |土鈴(焼き物の鈴)を作ろう(全2回)

ば 対市内在住の障害のある方と家族 **28** 人 (多数抽選。初参加優先) 置500円 (材料費)



■週11月6日休~27日休に直接またはFAX、電話でド ルチェ☎042-490-6675・ **■**042-444-6606

(社会福祉協議会)

有償ボランティア 募集説明会



高齢、障害などで外出や家事の支援、食事の配達を 必要とする方を支援する活動です。

12月10日 欧午前10時~11時30分 **励**調布ゆうあい福 祉公社 個参加できない場合は個別に対応可

申問専用フォーム・電話で(公財)調布ゆうあい福祉 公社☎042-481-7711

簡単!10の筋力トレーニング講座



■12月12日 金午前10時~11時30分 励文化会館たづく り12階大会議場 図65歳以上の市民で要介護・要支援・ 日常生活支援総合事業対象者認定を受けていない方。 医師から運動制限を受けている方は医師に相談後受講 演リハビリ専門職 屋申し込み順50人

甲間11月6日州から申し込みフォームから申し込み、 または電話で高齢者支援室☎042-481-7150

障害年金・個別相談会

対市内在住の障害や疾患のある方と家族、支援者(障 害年金受給の有無は不問) 固社会保険労務士による、 障害年金の受給資格や申請方法などの個別相談(1人 50分程度) 屋各回申し込み順3人 置無料 **申問11月25日**火 ~12月12日 金に電話でドルチェ

☎042−490−6675

(社会福祉協議会)

成年後見制度「市民後見人養成講座」

多摩南部成年後見センターで弁護士などの専門職や 親族以外で後見業務を担う「市民後見人」の候補者を 養成する講座です。

対調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市のいずれ かに在住しており、講習修了後は成年後見人として活 動ができる方

园10人程度 **選考**/書類(令和8年1月下旬予定) 面接(令和8年2月6日)金子定) 里経歴書(所定様 式)と作文「私の考える市民後見人とは」(1000~1200 字)を12月1日月~令和8年1月23日 (必着)に 〒182-0026小島町3-69-2第一荒井麗峰ビル2階 多摩南部成年後見センター☎042-498-5802へ持参 (平日のみ) または郵送 個詳細は募集要領参照 間福祉総務課☎042-481-7323

暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

防災行政無線を用いた |全国一斉の情報伝達訓練

全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用した情 報伝達訓練を実施します。

■11月12日似午前11時~(予備日:12月3日似) 困上りチャイム+「これは」アラートのテストです。」× 3回+「こちらはぼうさい調布です。」+下りチャイム 圓総合防災安全課☎042-481-7346

地域の防災訓練・体験

11月16日(日)午前10時~正午 厨市立第八中学校校庭 ・体育館 対縁ケ丘小学校学区域に居住する方 **園マンホールトイレ設置・避難所・AED・心肺蘇生・初** 期消火・煙体験、通報訓練、防災倉庫見学、災害時の 携帯電話、消防団放水など

B八雲台小学校地区協議会

■11月22日出午前9時~11時30分※雨天時は体育館の み 所市立八雲台小学校校庭・体育館 対主に八雲台 小学校学区域に居住する方 内防災グッズ作り、AED 訓練、煙・ハンディキャップ・手話体験など **樹上履き、飲み物 他参加者にお土産あり**

圓協働推進課☎042-481-7122



税金・保険・年金

市民課・納税課の休日窓口 (毎月第2土曜日・第4日曜日)

■11月8日出・23日劔、12月7日回※11月23日劔は市 民課業務のみ。広域交付による戸籍証明書などの発行 は不可 時午前9時~午後0時30分

電子渡航認証の申請 代行サービスのトラブル

◆相談事例

アメリカへ旅行に行くために、ネット検索したサ イトで電子波航認証の申請をした。2万円余りの料 金はクレジットカード払いにした。高額なので調べ てみたら、海外の申請代行サイトを利用していたこ とが分かった。電子渡航認証は取得できたが、公式 サイトなら21ドルの手数料の負担で済んだので不満 だ。

◆アドバイス

電子渡航認証は、ビザ免除プログラムを利用して 渡航者の適格性を判断する電子システムです。アメ リカ(ESTA)、イギリス(ETA)、カナダ(eTA)な ど多くの国で実施されています。申請は各国政府の 公式サイトで行うことができます。

事例のようなトラブルの多くは、インターネット 検索で上位に表示されたサイトを公式サイトだと思

圓環境政策課☎042-481-7087

い込んで手続きしています。手続き後に申請代行サ イトだと気づいても、海外の事業者が運営している 場合は、キャンセルが困難なケースもあります。

インターネットサイトの取引は、契約前に契約内 容や解約条件、事業者情報を十分確かめましょう。

困ったことがあれば、気軽に消費生活センターに 相談してください。

週調布市消費生活センター(市役所3階) **☎**042−481−7034

電話相談

平日午前9時~正午・午後1時~3時30分 第2土曜日午前9時~正午

(来所相談 (予約制))

平日午前9時~正午・午後1時~3時

厨間市民課(市役所2階・マイナンバーカード窓□(市 役所 1 階101会議室))☎042-481-7041~5、納税課(市 役所 3 階) ☎042-481-7214~20

|年末調整関係書類の配架

年末調整などに関する申告書や支払調書、給与支払 報告書などの各種書類を配架します。

期11月12日 的~14日 台 一時午前9時~午後5時 一所市 民税課(市役所3階) 対法人と個人事業主の事務担 当者 他年末調整説明会は実施なし。年末調整などに 関する情報や各種申告書などは、国税庁Ⅲ「年末調整 がよくわかるページ」の動画などを参照するか、武蔵 府中税務署に要問い合わせ

週年末調整など:武蔵府中税務署☎042-362-4711 給与支払報告書:市民税課☎042-481-7193~7

| 11月11日~17日は「税を考える週間」 税の無料相談会開催

国税庁HP 国际共和

■11月12日似·13日休 ■午前10時~午後4時 **励ミッテン府中・専門店街フォーリス「光と風の広** 場」

・
国当日直接会場へ

⑩「税を考える週間」については、国税庁Ⅲ参照 圓東京税理士会武蔵府中支部☎042-319-2825

(市民税課)

国民年金の任意加入





老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方や 満額に近づけたい方、現在厚生年金などに加入してい ない方は、国民年金に任意加入することができます。 ※さかのぼっての加入は不可

任意加入できる方/①国内に住所のある60歳以上65歳 未満の方(受給資格期間が65歳までには満たされない が70歳になるまでに満たされる方も可)

②日本国籍で外国に居住する20歳以上65歳未満の方 **樹基礎年金番号が分かる書類(マイナンバーが分かる** 書類も可)、引き落とし口座の通帳、金融機関届出印、 来庁者の本人確認書類※代理人の場合は委任状 他60歳以降の任意加入は、原則口座振替。65歳までは 付加年金または国民年金基金に加入可。老齢基礎年金

などの申請は不可 **■** 固保険年金課☎050-1720-3706、日本年金機構府 中年金事務所国民年金第1課☎042-361-1011

を繰上げ受給している方は任意加入不可。保険料免除

「暮らしの情報」は10面に続きます



みんなでなくそう 特殊詐欺

サギパト隊員が 特殊詐欺被害を未然に防止!

◎サギパト隊とは

サギパト隊員は特殊詐欺被害防止のため、市内 のATM周辺で、ATM利用者への意識啓発やATM内 での携帯電話利用への注意喚起を行っています。

◎特殊詐欺被害を未然に防止!

令和7年3月、啓発活動中のサギパト隊員が電 話を掛けながらATMを操作している高齢者に声 を掛けたところ、銀行員をかたる詐欺であること が発覚し、被害を未然に防止しました。

サギパト隊員の功績を称え、調布警察署とシル バー人材センターから表彰状が贈呈されました。

◎皆さんへのお願い

ATMで還付金などお金が戻ってくることは絶 対にありません。年齢を問わず、通話しながら ATMを操作している方を見掛けた時には、声か けをお願いします。

圆総合防災安全課☎042-481-7547